

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年5月13日(2021.5.13)

【公開番号】特開2019-122584(P2019-122584A)

【公開日】令和1年7月25日(2019.7.25)

【年通号数】公開・登録公報2019-030

【出願番号】特願2018-5328(P2018-5328)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月2日(2021.4.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行う遊技機であって、

遊技の制御を行う遊技制御手段と、

前記遊技制御手段から送信された制御情報に基づいて演出の制御を行う演出制御手段と、  
を備え、

前記遊技制御手段は、遊技者に対する有利度を設定可能な有利度設定手段を含み、

前記制御情報は、前記有利度設定手段により設定された有利度を特定可能な有利度制御情報を含み、

前記遊技制御手段は、前記有利度制御情報を特定契機にのみ前記演出制御手段に送信し、

前記演出制御手段は、

前記遊技制御手段から送信された前記有利度制御情報から特定される有利度を特定可能な有利度データを保持可能なデータ保持手段と、

前記有利度設定手段により設定された有利度の示唆を行うための有利度示唆制御を実行可能な有利度示唆制御実行手段と、

前記特定契機以降に前記演出制御手段の初期化条件が成立したときに、前記データ保持手段が保持している有利度データを該有利度データと異なる特定データに変更する保持データ変更手段と、を含み、

前記有利度示唆制御実行手段は、

前記データ保持手段により有利度データが保持されており、該有利度データから特定される有利度が所定有利度であるときに所定演出を実行するように制御し、

前記データ保持手段により特定データが保持されているときに前記所定演出を実行しないように制御する、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

このような遊技機として、例えば、遊技の制御を行う遊技制御手段と演出の制御を行う演出制御手段を備え、遊技制御手段側において遊技者に付与する価値の割合を複数段階のうちのいずれかの段階に設定可能にすることにより、遊技制御手段側において遊技者に対する有利度を設定可能にした遊技機が知られている（例えば、特許文献1参照）。この遊技機は、設定に関する情報を1ゲーム毎に遊技制御手段から演出制御手段へ送信することにより、遊技制御手段側の設定（換言すると遊技制御手段側で設定された有利度）と演出制御手段側で認識している設定（換言すると演出制御手段側で認識している有利度）とに食い違いが生じることを防いでいる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2003-010381号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

特許文献1に記載の技術では、1ゲーム毎に遊技制御手段から演出制御手段へ情報を送信すると、送信した情報が不正に取得される機会が増加することに繋がる。このため、不正に情報が取得される機会を減少させるために、遊技制御手段から演出制御手段への情報の送信機会を減少させることができない。しかし、何らかの異常が発生して演出制御手段が初期化されてしまい、演出制御手段側で保持している設定が変更されるような事態が発生した場合、情報の送信機会を減少させると、遊技制御手段側の設定と演出制御手段側で認識している設定とに食い違いが生じるおそれがある。このような状況において、演出制御手段が認識している設定に基づいて設定の示唆（換言すると有利度の示唆）を行うと、遊技制御手段側の設定と異なる設定の示唆が行われる不具合が生じるおそれがある。よって、遊技制御手段から演出制御手段への情報の送信機会を減少させることに伴い、演出制御手段が行う示唆に関する制御の改良の余地があった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、上記実情に鑑みてなされたものであり、演出制御手段が初期化された状況において、意図しない有利度の示唆が行われることを防止することができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するため、本発明に係る遊技機は、遊技を行う遊技機（例えば、遊技機1）であって、遊技の制御を行う遊技制御手段（例えば、メイン制御部41）と、前記遊技制御手段から送信された制御情報に基づいて演出の制御を行う演出制御手段（例えば、サブ制御部91）と、を備え、  
前記遊技制御手段は、遊技者に対する有利度（例えば、設定値）を設定可能な有利度設定手段（例えば、メイン制御部41が設定変更状態に制御する処理）を含み、  
前記制御情報は、前記有利度設定手段により設定された有利度を特定可能な有利度制御情報（例えば、設定コマンド）を含み、  
前記遊技制御手段は、前記有利度制御情報を特定契機（例えば、設定変更操作により設定値が設定されたとき）にのみ前記演出制御手段に送信し（例えば、図11に示す部分）

前記演出制御手段は、

前記遊技制御手段から送信された前記有利度制御情報から特定される有利度を特定可能な有利度データ（例えば、設定値データ）を保持可能なデータ保持手段（例えば、RAM91c）と、

前記有利度設定手段により設定された有利度の示唆を行うための有利度示唆制御を実行（例えば、設定値データから特定される設定値に応じた割合による設定示唆演出の実行）可能な有利度示唆制御実行手段（例えば、図8のSb5によりセットされた演出実行フラグに基づいて設定示唆演出を実行する部分）と、

前記特定契機以降に前記演出制御手段の初期化条件が成立したときに、前記データ保持手段が保持している有利度データを該有利度データと異なる特定データに変更する保持データ変更手段と（例えば、図7のSa4の処理を行う部分）、を含み、

前記有利度示唆制御実行手段は、

前記データ保持手段により有利度データが保持されており、該有利度データから特定される有利度が所定有利度であるときに所定演出を実行するように制御し、

前記データ保持手段により特定データが保持されているときに前記所定演出を実行しないように制御する（例えば、図8のSb3およびSb4の処理を行う部分、図9に示す部分）。

このような構成によれば、演出制御手段が初期化された状況において、意図しない有利度の示唆が行われることを防止することができる。

（1）また、遊技機は、

遊技を行う遊技機（例えば、遊技機1、スロットマシン、パチンコ遊技機）であって、表示手段（例えば、液晶表示器51）と、演出手段（例えば、下パネル50）とを備え、  
前記遊技機に対する電源供給が開始された後、所定期間（例えば、起動期間）が経過するまでは前記表示手段に画像が表示されず、当該所定期間の経過後に前記表示手段に画像が表示され（例えば、液晶表示器51には遊技機1に対する電源供給が開始された後に起動期間が経過するまでは画像が表示されない一方で起動期間の経過後に準備中画像が表示され）、

前記演出手段は、前記所定期間において演出を実行する（例えば、下パネル50が起動期間において点灯を行う）。